

令和元年度 第1回清瀬市環境審議会 会議録

日 時 : 令和元年 11 月 21 日 (木) 午前 10 時～11 時 40 分

場 所 : 中清戸地域市民センター第 2 会議室

出席委員 : 石井委員、佐藤委員、小西委員、松村昌樹委員、松村忠生委員

並木委員、渡邊委員、宮澤委員、江口委員、名取委員 (10 名)

欠席委員 : 内野光裕委員、福田委員 (2 名)

事務局 : 佐々木都市整備部長、金子水と緑の環境課長、相良環境衛生係長 (3 名)

《 議 題 》

- (1) 平成 30 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について
- (2) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について
- (3) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画 (令和元年度～令和 3 年度) について
- (4) その他

《 配布資料 》

- ・ 令和元年度第 1 回清瀬市環境審議会次第
- ・ 清瀬市環境審議会委員名簿
- ・ 資料 1 平成 30 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について
- ・ 資料 2 平成 30 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果集計表
- ・ 資料 3 第二次清瀬市環境基本計画実行計画実施状況報告 (平成 30 年度)
- ・ 資料 4 第二次清瀬市環境基本計画実行計画 (令和元年度～令和 3 年度)

◀ 議事進行 ▶

開会の宣言（水と緑の環境課長）

新任委員紹介

開会の挨拶（都市整備部長）

【事務局】

今回の審議会においては、清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく平成 30 年度の清瀬市の温室効果ガス排出状況の報告と、平成 28 年度から平成 30 年度を計画期間とする第二次清瀬市環境基本計画実行計画の、平成 30 年度の実施状況とそれによる令和元年度以降の計画変更の内容についての報告が主な内容になります。

会長に議事の進行を委任。

【会長】

議題 1 平成 30 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本調査は、平成 28 年度に策定した「清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、本市が平成 30 年度に清瀬市の活動全体が排出した温室効果ガスの排出量の総計を把握するものとなります。

この計画では、平成 27 年度の本市の温室効果ガス排出量の総量を基準としまして、平成 29 年度から令和 3 年度の 5 カ年で、温室効果ガス排出量を 14.8%削減することを目標としており、具体的には基準年度である平成 27 年度の排出量 4035t-CO₂を、実行計画では令和 3 年度までに 3,436t-CO₂ まで削減することを目標としています。

続いて【調査の概要】について説明します。まず調査の対象ですが、これは市の全事務事業となります。調査対象年度が平成30年度、調査対象ガスは、一般的に温室効果ガスとして把握されている、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類としています。

調査方法については、参考として資料2の集計表をご覧ください。対象施設は、温室効果ガスを排出する活動をしている全部署・施設で、電気・ガスの使用や、公用車を所有する施設・部署をすべて網羅しています。

これら対象施設の電気、都市ガス、灯油、プロパンガス、ガソリンの使用量、公用車の走行距離などを、「活動量」とし、この活動量に温室効果ガス排出量に換算するための「排出係数」をかけ合わせて、温室効果ガス排出量を算出します。こうして算出された全施設・部署の排出量の総量が、平成30年度の温室効果ガス排出総量となります。

資料1にもどりまして、2ページ目の【調査結果】についてですが、まず平成30年度の総排出量は、3,835t-CO₂となりました。これは、前年度の数値である4,165t-CO₂と比較して、7.9%の減となっています。

目標値との比較を見ますと、目標年度まで均等に排出量を削減すると仮定した場合、平成30年度の目標値は3,736 t-CO₂となり、昨年からは7.9%削減してはいるものの、目標値を99 t-CO₂ 超えており目標には達していない結果となっています。

続いて要因別排出量をみてみますと、排出量のほとんどが二酸化炭素由来のものであり、そのうち電気と都市ガスの割合が大きく占めている事は例年と変わりありません。この2つの要因について排出量を抑える事が全体の排出量削減に向けて大きく影響すると考えられます。

続きまして、4ページ目の施設別温室効果ガス排出状況についてです。表には排出量の多い施設から順に排出量を記載していますが、前年度に排出量が最も多かった清瀬市役所本庁舎の排出量が大幅に減っているのが分かります。これは平成30年

度より市役所本庁舎で使用する電力について、電気事業者を変更した事により、排出量を算出する際に用いる事業者毎の係数が「0.486」から「0.213」に変更されたことが大きな要因です。

最後に、本年度の調査結果を踏まえた今後の課題と展望についてです。

昨年度との比較では 7.9%の排出量削減ではありましたが、年度毎の目標値には達しておらず、更なる削減努力が求められるところです。

施設別の排出状況において、市役所庁舎の電気事業者変更の影響により大きな削減が見られ、総排出量の大部分を占める電力使用による排出量を抑制する事で非常に大きな結果を生んだ事が確認できます。

今後は、エネルギー効率の良い機器への設備の更新やソフト面における節電への取組みなどに加え、温暖化ガス排出量がより少ない発電方法により電力供給を行っている電気事業者への契約変更を推進していく事も、削減目標を達成させる為には有効な方法と考えられます。説明は以上です。

【会長】

ただ今の説明について、何かご質問等ございますか。

【委員】

施設の利用人数によって排出量が変わってくるのか。例えば、第四小学校は在校生が少ないからとか。

【事務局】

学校については、生徒数の差や給食調理の有無によるところが大きいと考えられる。小・中学校は災害時の避難所としての役割から LP ガスを使用している点でも影響がある。

【委員】

電気事業者が変わったことで温室効果ガスの排出量が減ったとのことだが、それ

はどういう理由で減ったのか。

【事務局】

温暖化ガスの排出量を算出する際に用いる係数は、電気を供給する事業者毎に決まっていて、同じ量の電力を使用した場合にその電気を供給する事業者の違いによって算出されるガス量が変わってくる。

【委員】

今後は少ない係数を持った事業者と契約をしていくのか。

【事務局】

契約行為をする際に、環境に配慮をした事業者との契約を推進する為の法もあり、今後はそういった配慮もしながら契約をしていく事になる。

【委員】

実際の電気の使用量は減っては無いのか。

【事務局】

使用する電力は気候の影響などもあるが、前年に比べて減ってはいる。

【委員】

電気の使用量の削減に併せて事業者の選定の仕方による温暖化ガスの削減も行っていくということか。

【事務局】

はい。それぞれについて努力していくと言うことです。

【委員】

猛暑への対策として学校の体育館にエアコンを新設するところなども増えていくと思われ、大規模な施設へのエアコン設置により電力使用量が増えていくと考えられるが、購入電力だけではなく太陽光発電などの導入も考慮した方が良いのではないかと。

【事務局】

学校の大規模改修の際に太陽光パネルの設置を順次行っている。また、道路照明のLED化についても予定している。

【委員】

防災の観点から、体育館などの大きな施設へのエネルギー供給の確保が必要になってくると思うが、例えば、老人が日常使用する憩いの家などの普段使い慣れた施設へのエネルギー確保も出来ると安心だと思うが。

【事務局】

各担当で対応していく事になると思う。

【委員】

今後、係数の少ない事業者との契約に変更していく考えはあるか。

【事務局】

水と緑の環境課から、市の他部署への働きかけをしていく事になると考えています。

【委員】

省エネについて一般家庭への働きかけをもっとして欲しい。

【事務局】

一般家庭への啓発も行っていく。公園の園内灯などのLED化も推進していく。

【委員】

係数の低い電力事業者は、太陽光発電などによる電力を用いていると考えられる。個々の施設での太陽光発電に頼るよりも、こういった事業者による電力供給の方が効率良く再生可能エネルギーを利用出来るのではないかと思う。（意見）

【委員】

まずは規模の大きな市役所庁舎で電気事業者を変更したというところだが、引き続き、他の施設についても進めてもらいたい。（意見）

【会長】

それでは、続きまして議題 2「第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について」ですが、議題の説明内容が次の議題 3「第二次清瀬市環境基本計画実行計画（令和元年度～令和3年度）について」にも係りますので、議題 2 と議題 3 についてはまとめて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第二次清瀬市環境基本計画実行計画実施状況報告についてご説明いたします。まず、第二次清瀬市環境基本計画実行計画ですが、これは平成 28 年 3 月に策定した第二次清瀬市環境基本計画の中に挙げられた基本的施策及び基本目標の達成のための方策となる事業を定めるものです。計画年度は平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 カ年で、今回報告する平成 30 年度が最終年度となり、令和元年度から 3 か年は次期実行計画の計画年度となります。

この実行計画は PDCA サイクルによる進行管理を行うこととなっております。計画の達成状況、社会状況の変化、基本計画の改定などにあわせ、事業内容を必要に応じて見直すことから、平成 30 年度の達成状況報告と、それに基づく令和元年度以降の計画の変更について、皆様にご報告するものです。

それでは、資料 3 をご覧ください。まず、平成 30 年度の計画の達成状況についてですが、計画された取組数 59 のうち、取組を実施できなかったものや、数値目標を達成できなかったものが 7 事業ありますが、目標を達成した 44 事業と取組内容を見直した 8 事業を含めて計画の達成率は 88%となります。

未達成事業と内容変更事業については、ページ左側の表中「平成 30 年度」の欄にそれぞれ網掛けをしております。

取組内容を見直した 8 事業については、ページ右側の表の「令和元年度計画内容」の欄に見直し後の取組内容を記載していて、記載された取組内容は資料 4 の次期実行計画の初年度の内容と同じ内容になっておりますので、資料 4 についても一緒に

ご覧いただければと思います。

それでは、未達成、内容変更となった事業について簡単に説明します。

番号3「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定」についてですが、区域施策編の策定は、都道府県、政令指定都市、中核市及び特例市以外では努力義務となっており、本市においては今後事務事業編の着実な実行を優先させることが望ましいと考え「中止」とした為、達成状況は「未達成」としています。

次に番号4「低公害車の導入」については公用車の買い替えが無かったため「未達成」としています。

次に番号5「住宅用太陽光発電等の設置助成」と、番号6「省エネルギー機器の導入」、番号7「家庭での省エネとエネルギーのスマート化」ですが、これらはいずれも市内の一般家庭における省エネを推進していく為の取組であると捉え、今後は「省エネルギー機器の導入支援」として取り組みを統合し、一般家庭での省エネルギーを推進していく事とし、達成状況を「見直し」としています。

次に番号12「資源化率の向上」については、目標とする資源化率29.20%に対し平成30年度の実績がそれを下回る26.65%であったため「未達成」としています。

次に、番号17の「親水スポットの整備」と18「水辺の親水整備」についてですが、東京都が実施した湧水調査において十分な湧水量がないと結果が出た為、今後は、せせらぎ公園からの水路を活用した親水公園を清瀬橋付近に整備する方向で懇談会での意見を取り入れながら事業を進めていく事とし、達成状況を「見直し」としました。

次に番号21「生け垣助成」ですが、目標を5件としていましたが実績が3件であったため「未達成」としています。

次に、番号31「近隣住民による公園の維持管理の取組数」については、目標5か所のところ2か所であったため「未達成」としています。

次に、番号37「市民、事業者による自動車の効率的な利用等」についてです、この取

り組みでは、まず清瀬市役所内でノーカーデー等のイベントの実施を検討し、その結果を踏まえて市民への周知を検討していく事としていましたが、市役所内でのノーカーデー実施が現状では難しいとの結論となり、今後は取組内容を「市民、事業者から自動車から公共交通機関、徒歩や自転車への移動手段の転換を促進」へ変更しました。その為、達成状況を「見直し」としています。

次に、番号 48「自主防災組織の拡充」は、目標値 18 団体に対し実績が 17 団体であったため「未達成」としています。

次に番号 54「次世代を担う人材の育成」と番号 55「市民、中小事業者を対象とした環境学習講座」についてですが、これらは市民、事業者の別に関わらず広く環境への関心を持ってもらう為の啓発活動であると考え、今後は取組内容を「環境学習の推進」として統合した形で環境への意識高揚を図って行く事としており、達成状況を「見直し」としています。

次に、番号 57「きよせ環境・川まつりの開催」については、目標が参加団体 48 団体・来場者数 8,500 人のところ、参加団体 30 団体・来場者数 5,300 人の実績だったため「未達成」としています。

以上が、未達成や取組内容を見直した事業の説明となりますが、このような検証と見直しを行った結果として、令和元年度から令和 3 年度までの第二次清瀬市環境基本計画実行計画を作成いたしました事をご報告し、内容については今の説明と重複いたしますので割愛いたします。

今後、令和元年度より 3 年間については次期実行計画に示した取組を進めて行く事とし、年度毎に進捗の報告と確認を行っていきます。説明は以上になります。

【会長】

議題 2「第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について」及び、議題 3「第二次清瀬市環境基本計画実行計画（令和元年度～令和 3 年度）について」に関して委

員の皆様から何かございますか。

【委員（新任）】

次期実行計画の作成次期は令和元年6月となっているが、前年度の会議の中で諮っているのか。策定までのプロセスを知りたい。

【事務局】

庁内の検討委員会と環境審議会の中で内容を検討し、計画案を環境審議会に諮っています。その後、平成30年度予算の執行確定を待って6月に策定しています。

【委員】

番号31の「近隣住民による公園の維持管理の取組数」について、市の管理している公園の総数は何か所あるか。

【事務局】

総数は135か所です。

【委員】

きよせの環境・川まつりのチラシ配布を小学校にはして、来場数も小学生が多いと感じる。高校生にはボランティアとして参加してもらっているが、中学生については積極的な声掛けをしていない様を感じる。イベント内容についても中学生が参加し易い内容があるといい。

【事務局】

イベントの実施内容については、実行委員会の中で中学生に対しても環境への意識向上に向けて啓発できる内容を検討していきたい。

【委員】

今は、環境フェアと川まつりを一緒にした形でイベントを行っているが、環境について、特に温暖化について周知できるイベントが他にあるとよい。

【事務局】

川のイベントに集まる子供たちが多いのが現状で、環境についてだけの内容だと

集客が見込まれない。環境への意識啓発を図る為にも多くの来場者が期待できる今の形が良いと考えている。

【委員】

環境・川まつりの企画として今年川の中で回収したごみを展示したが、展示した内容や展示物について、イベント終了後にも周知してはどうか。

【事務局】

イベント後の広報について検討していきます。

【委員】

毎年6月に第四中学校の生徒が水質調査を行っているが、その中で自発的に川のごみ拾いをし始めている。そういった中学生の活動に対して協力を得られると良い。

【事務局】

生徒による環境保全活動を推進していく事は重要であると考えている。

【委員】

緑地に隣接した土地に住宅ができると新しい住民から木の伐採の希望がされる事がある。伐採することなく剪定での対応はできないか。

今後、緑地に面した土地を造成する場合に、開発許可の条件として、木の伐採は要求しない旨の誓約を取る事はできないか。

【事務局】

強風による倒木が民有地の施設を壊すなどした場合、その都度市の予算を使って対処する事になり、財政的にも厳しい状況である。

開発事業者に対してはお願いとして積極的にアプローチしていきたい。ご意見については市の開発担当に申し伝える。

【委員】

強風や豪雨に耐えられるような剪定の仕方をして緑を残していってほしい。

(意見)

【委員】

柳瀬川や空堀川は重要な環境資源であり、柳瀬川回廊や親水公園の整備など、水辺の環境整備は重要だと思うので注力してもらいたい。

【事務局】

清瀬橋付近の親水公園ですが、いま排水施設を作っているところで、今後は清瀬橋の架け替えを2年間程度かけて行う予定。架け替え後は柳瀬川回廊の一部にもなる。せせらぎ公園は周辺の土地を購入するなど拡大して都市公園とする予定。

【委員】

学校教材へ環境問題に関する内容を今以上に盛り込めると良い。（意見）

【委員】

新たに住宅地を造成すると、それに伴って公園が新しく作られるが、市で管理している公園はどのくらいの頻度でそれぞれの公園の管理を行っているのか。

【事務局】

草刈りは年2回、落ち葉の清掃は年1回委託契約している。剪定は市の職員が行っている。高木の剪定については業者へ委託している。

【会長】

それでは、議題4「その他」ですが事務局から何かございますか。

【事務局】

今後の環境審議会の開催について、臨時での開催が必要になった場合は、事前に通知いたしますのでよろしく願いいたします。以上です。

【会長】

それでは、閉会いたします。本日はありがとうございました。